



三種町

議会だより

平成26年
4月15日 発行

第33号

「希望にあふれる鶴川保育園卒園式」

写真提供：吉田博光さん（鶴川字東鶴の巣）



もくじ

当初予算の概要	2～3
委員会審議	4～6
補正予算の内容、議案一覧	7
議案審議、議案一覧	
議案採決結果	8～9
議会改革特別委員会報告	10
一般質問（6人が登壇）	11～16
自治功労表彰、請願・陳情	17
三種の星、編集後記	18

発行：三種町議会

編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

総 額 (特別会計を含む)

164億円の予算額

平成26年度当初予算は、町長の改選期に当たるため『骨格予算』としているものの、住民生活に関わる事業については当初より計上している。

前年度と比較すると、歳入では町税が300万円、0.2%の増とほぼ前年度並みとなっている。また、最大の財源である地方交付税は、国の地方財政計画に基づき7千万円、1.4%の減となっている。

歳出では、増額分としては国の臨時福祉給付金事業、再生可能エネルギー導入事業、三種川監視カメラ設置事業、釜谷地区避難場所建設事業等の環境・防災対策関連の事業が増加している。また、減額分では琴丘地域拠点センター建設事業の終了等により普通建設事業が減少したほか、行政改革大綱の実施により選挙費を除く人件費、公債費等の経常経費が段階的に縮小している。

予算審議では、一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の5会計に反対討論があり、起立採決となったが賛成多数により可決となり、すべての会計が可決された。

重点政策事業

① 住民生活環境施設の整備

- 住宅用太陽光発電システム設置助成 400万円
- ペレットストーブ設置助成 100万円
- 町民バス運行 1千74万8千円
- 生活バス路線等維持費補助 2千470万5千円

- 災害対策（防災計画見直し作成、避難所建設） 5千991万8千円
- 防犯対策 3千284万円
- 町道整備 1億2千万円
- 舗装補修 1千万円

- 秋田基本射撃場周辺整備（周辺道路の舗装補修） 1千932万4千円

② 雇用対策推進事業の継続

- 緊急雇用創出等臨時対策（雇用創出2人） 196万8千円
- 地域雇用創出推進（町内事業所への支援） 3千万円
- 地域環境整備（雇用6人） 483万円

③ 地域特性を活かした産業振興対策

- クアオルト研究 50万円
- 未来にアタック農業夢プラン応援（農業機械等購入補助） 975万9千円
- 園芸施設共済加入促進 180万円
- じゅんさい日本一生産量助成金 1千275万円
- じゅんさい圃場整備助成 150万円
- 実証圃場設置交付金 180万円

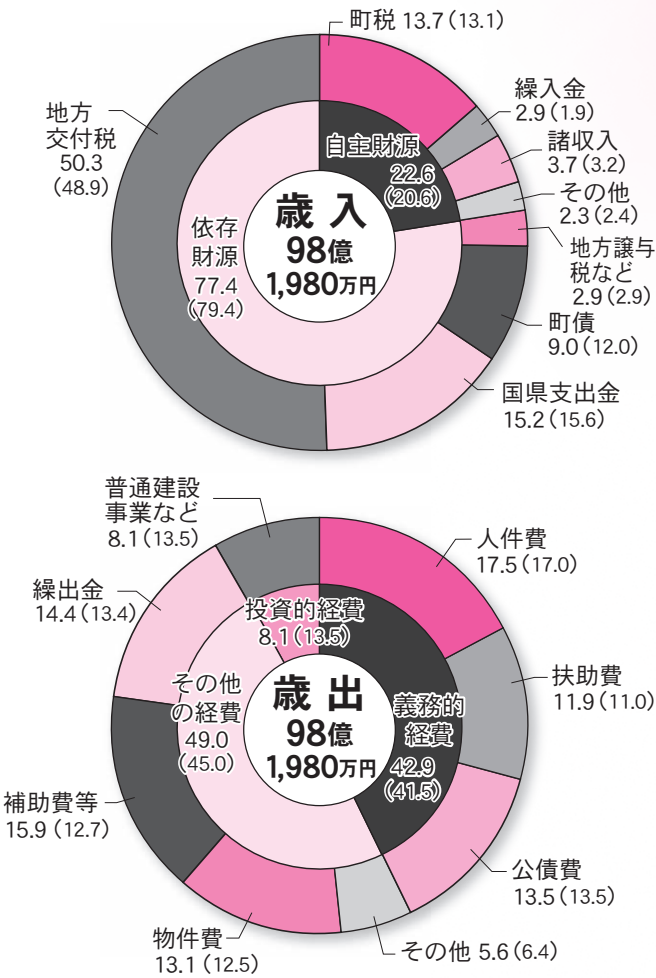
- 健康診査（各種がん検診・脳ドック等） 3千551万2千円
- 自殺対策 203万5千円
- 歯科保健（フッ化物洗口等） 232万4千円
- 鹿渡駅駐輪場整備 60万6千円
- 三種川監視カメラ設置 4千320万円
- 消費者行政啓発 150万円

◎ 新規・拡充事業

- アメシロ駆除（機器等購入） 70万8千円
- 赤ちゃん誕生応援（一般・特定不妊治療費助成） 147万円
- 防雪柵新設 500万円
- 道路標識点検 260万円
- 定住貸家対策補助 30万円
- 芦崎地区県営圃場整備事業負担金 600万円
- メロン産地育成（種子購入助成） 400万円
- 大豆新技術導入等生産性向上 717万5千円

- 新規就農者経営開始支援（農業機械・施設の購入助成） 254万円
- 湖北小学校体育館大規模改修（屋根・外壁改修） 3千685万5千円
- トイレ改修（3中学校） 2千285万4千円
- 生活支援員設置（17人） 2千40万円
- 外国青年招致（外国語指導助手1人増） 619万8千円
- 国民文化祭三種町実行委員会補助金 552万3千円
- スポーツ振興 191万4千円

平成26年度一般会計当初予算



※単位は%, カッコ内は前年度当初予算の構成比。

●特別会計

区 分	金 額
国民健康保険事業勘定特別会計	26億4,326万 5 千円
後期高齢者医療特別会計	1 億7,383万 4 千円
簡易水道事業特別会計	2 億1,671万 4 千円
公共下水道事業特別会計	5 億9,683万 1 千円
農業集落排水事業特別会計	1 億5,768万 9 千円
介護保険事業勘定特別会計	27億2,731万 4 千円
介護サービス事業勘定特別会計	2,724万 7 千円
衛生処理事業特別会計	2,129万 8 千円
温泉事業特別会計	1,818万 7 千円
国民健康保険診療施設勘定特別会計	1 千円
特別会計計	65億8,238万 円

●水道事業会計

区 分	金 額
収益的収入	1 億3,065万 7 千円
収益的支出	1 億6,120万 2 千円
資本的収入	3,302万 5 千円
資本的支出	7,402万 5 千円

一般会計 98億円

重 点 政 策

- ①住民生活環境施設の整備 2 億8,253万 5 千円
- ②雇用対策推進事業の継続 3,679万 8 千円
- ③地域特性を生かした産業振興対策 7,708万 円
- ④暮らしの安心確保対策 9,830万 円

- 水田利活用緊急対策支援事業交付金 (町振興作物等作付助成) 2 千万円
- 住宅リフォーム助成 1 千 500 万円
- スポーツ・文化合宿誘致 350 万円
- じゅんさいの里活性化(食のモデル事業、情報センター、JGAP支援) 1 千 47 万 1 千円
- ④暮らしの安心確保対策
 - あきた結婚支援センター入会助成 15 万円
 - 子ども若者育成支援 598 万 5 千円
 - 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定 162 万円
 - 子ども子育て支援事業計画策定 237 万 6 千円
 - 障害者計画及び第4期障害福祉計画策定 299 万 2 千円
- 子育て支援 (在籍児童生徒の3人目以降給食費免除) 177 万 2 千円
- 子育て支援 (給食・消費税負担3%分) 178 万円
- 子育て支援 (給食・アレルギー対策調理員1人増) 138 万円
- 行政評価制度 13 万 5 千円
- 地域リーダー育成 30 万円
- 元気づくり支援事業 800 万円
- 母への手紙製本補助 (橋本五郎文庫) 170 万円
- 人事評価制度構築 45 万 4 千円
- 職員研修 88 万 6 千円
- 個人情報取扱業務データベース構築 507 万 6 千円
- 町長・町議会議員一般選挙 1 千 767 万 7 千円

委員会審議

平成26年度新年度予算の12議案と繰り入れ議案4件は、各常任委員会に付託され、所管する予算内容を審議しました。その結果、総務常任委員会は「原案のとおり承認すべき」、教育民生常任委員会と産業建設常任委員会は「意見を付して原案のとおり承認すべき」とし、本会議で報告されました。

総務 常任委員会

問 合併に伴う交付税の減額はいつからか。

答 平成28年（合併11年目）から10%、30%、50%、70%、90%、100%と段階的に減額となる。しかし、現在国の変更要素も検討されている情報もあり、ゆるやかになる可能性もある。

問 北海道みたね会が発足するようだが山本出身者はいるのか。また、これまでの北海道ふるさと会の会員数は何人いたのか。

答 これまで北海道ふるさと会には山本会がなかったため、山本出身者を含め11月に新組織で発足させたいと思っている。会員の紹介をお願いしているところである。これまでの会員数は、琴丘10人、八童90人ほどで、総会出席者は40人ほどであった。

問 納税貯蓄組合の現在の数はいくつか。また、加入者が減っているが、納税率が下がるのではないか。

答 232組合で、昨年より4組合減となっている。加入者は増やしたいが任意加入であり、また若者は口座振替へ移行するなど難しい現状にある。組合加入によりコミュニケーションの機会が増えることになり良いことだが、強制することもできず、推移を見守るしかない。

問 再生可能エネルギー導入を各小学校で行うようだが、どのような配置をするのか。

答 平成26年度は、浜口小学校、湖北小学校、森岳小学校、金岡小学校、琴丘小学校と本庁を予定している。下岩川小学校は、耐震工事終了後となるため平成27年度となる。

問 選挙の投票所立会人の顔ぶれがいつも同じように見られるが、選任方法はどのようにしているのか。

答 本庁、支所ごとに、それぞれ地区の人を町選挙管理委員会で選任してお願いしている。

期日前投票立会人は、公募（登録制）で、調整して選任している。

問 クアオルト事業補助金50万とあるが、将来的な事業の見通しはどうなのか。

答 これまで山形県上市市など先進地視察を実施している。町民の健康、医療費の減額につながる事業で、温泉保養地、長期滞在型の観光の取り組みを目指している。

問 自治振興費の集会所等施設整備費予算の内容は。

答 105自治会のうちの14自治会から施設整備の要望があり予算計上している。補助率が2分の1で屋根の塗装など小規模修繕4自治会分なども入っている。

問 ふるさと納税について、町の特産品のPRも兼ねて、1万円に対し8千円程度のものを送るなど積極的な、寄付を受けるのではなく、販売と考えて取り組んだらどうか。

答 特産品が季節的にかたよることなどもありますが、今後検討していく。

問 琴丘総合支所で使用しているペレットストーブの状況は、どのようなものか。

答 図書室に設置し毎日使用している。建物が吹き抜けということもあり、現段階では暖房の補助効果がある。



総務常任委員会審議

教育 民生 常任委員会

問 八竜釜谷地区避難所の予定地と海拔に関して説明してほしい。

答 メロンロードに沿った少し高くなった場所である。津波の想定される高さが11.8メートルで避難場所は海拔18.1メートルである。

問 給食費3人目無料の詳細は。

答 小中学校に同時に3人以上が在籍する場合、3人目以降が無料となる。三種町に住所があり、給食費を未納していないことが条件である。該当者は35人の見込みである。

問 介護サービス事業の一次予防事業はどのような内容か。

答 元気な高齢者を対象に、通年開催している介護予防教室である。いすに座ったまま筋力をつけたりする運動で、平成25年度は各地区あわせて実人数で160人が受講した。平成26年度は琴丘地区で新たに教室増やす予定である。



教育民生常任委員会審議

問 脳ドック助成事業の詳細は。

答 医療機関で要した検診料の半額を助成する。1人上限2万円の助成で50人を見込んでいる。検診病院は山本組合総合病院、秋田県立脳研センター、秋田赤十字病院、中通総合病院、秋田組合総合病院である。

問 インフルエンザの予防接種は前年度と比較して増額されているが、その内容は。

答 平成25年度までは65歳以上の高齢者に1千円の助成をしているが、平成26年度は18歳以下の者にも助成をする。また虫歯予防のフッ化

物洗口を保育園児には毎日、小中学生には週1回実施する。小中学校のフッ化物洗口事業は、平成25年度は10月から開始したが平成26年度は4月から実施する。

問 アメシロ駆除機購入とあるが、どのような機械か。

答 現段階ではアルミキャリア動噴とコンパクトキャリア動噴を予定している。

問 はり・きゆう・マツサージ施術費と理髪サービスの内容は。

答 はり・きゆう・マツサージ施術は65歳以上の人が利用でき、理髪サービスは65歳以上の寝たきりで在宅介護を受けている人、または外出困難な重度身障者が利用できるが、ここ数年は実績がない。

問 国民健康保険の広域化の予定はいつ頃になるのか。

答 平成29年度末までに行われる予定である。

問 外国語指導助手が1人増員され、2人となる理由は。

答 現在小学校5・6年生が外国語活動をしているが、2020年度から英語が正規の教科となる予定であり、そのため3・4年生から外国語活動が始まる見込みである。現在町では1人が町内9校を受け持つ

ているが、県内では1人5校までの受け持ちがほとんどであるため増員した。

問 毎年秋田大学の吹奏楽団と町内3中学校吹奏楽部とのジョイントコンサートを開催しているが、その予算は何費に措置されているのか。

答 生涯学習推進費の講師謝金の中に措置しており、25万円である。

意見

三種町音楽演奏会（秋田大学吹奏楽団と町内3中学校吹奏楽部とのジョイントコンサート）について、この事業は三種町のみならず町外からも多くのファンが訪れ、合併以来8年連続開催していることや、町内3中学校の吹奏楽部に高度な指導を行っていること、そして今後この演奏会がますます発展するためにも講師謝金を増額するよう要望する。

また、町内在籍児童生徒の3人目以降の給食費免除については、子育て支援に大きく貢献できるものと評価できるが、少子化対策という観点から第三子完全無料化を要望する。

産業建設 常任委員会

問 下水道料金を上げることは考えているのか。

答 料金の統一とともに上げさせてもらいたい。10立方メートル1千400円と考えているが、外部監査の報告書にもある1千500円を目標にしたい。

問 町道志戸橋・外岡線の舗装補修について、拡幅の要望は出ていないのか。

答 要望はあるが、一度、補助事業で整備しており、拡幅の計画はない。舗装の損傷が激しいため、舗装補修を予定している。

問 平成26年度で農業に関する制度が新しくなったが、直接支払制度はどのように変わるのか。

答 大きな枠で日本型直接支払制度があり、その中に多面的機能支払（農地維持支払、資源向上支払）と中山間地域等直接支払と環境保全型農業直接支援と3つの内容となっている。「農地水保全管理支払」が「資源向上支払」に名称変更になった。



産業建設常任委員会審議

問 琴丘地域と八竜地域の水道加入率は、どのような状況なのか。

答 八竜地域は90%以上である。琴丘地域は70%前後であり、井戸を使っている人が多い。しかし、井戸を使用している人が全部簡易水道に加入すれば、今の浄水場の能力では足りなくなる可能性がある。

問 肥料「みたねのゆうきくん」は無料で配布したはずだが、今後どのようにしていくのか。

答 今年度も無償配布する。また、琴丘地域の町営牧場にも使用しており、町費の支出を抑えている。

問 ほ場消毒助成事業の300万円は何の消毒なのか。

答 畑地の線虫駆除とみょうが作付地の土壌の消毒、葉たばこ作付地の土壌消毒である。

問 三種36景フォトコンテストで集まった写真はどうするのか。コンテストをやった後が大事であり、平成26年度もやるということなので、必要な予算は措置すべきである。

答 出品された写真は、すべて観光協会で管理して、ポスターやカレンダーに使用し町をPRしていく。

問 大豆新技術導入等生産性向上事業について、薬剤のクルーザーMAXXの補助金が3年間支給されるが、支給日は3月である。農家の支払いは11月なため、いったん立て替えなければならぬ。11月の支払い前までに支給できないか。

答 平成25年度は、あくまでも農家が使用しお金を払って初めて使ったことが証明され、補助金が出るという形になっていた。平成26年度は町単独で実施する予定なので、実績補助以外の方式でもできるように検討したい。

問 ゆうばるの宿泊棟が新しくなれば、宿泊料はいくらになるのか。

答 まだそこまで詰めていないが、周辺ホテルの障害にならないように、ある程度上がると思われる。

問 住宅リフォーム助成は前年度と同じくらいの予算になっているが、県との割合は変わらないのか。

答 今のところ変更の情報は無い。変更がない限りは平成25年度と同じ割合で考えている。

意見

プレミアム商品券発行事業について、この種の事業は、地域経済に刺激を与えることを目的とする短期集中型の経済対策であり、事業が長期継続的に行われることによって、実質的な地域の商業の活性化が図られるということには疑問が残る。

なお、税金の恩恵が一部の住民にしか及ばないという不公平感が生じないよう留意すべきである。

平成26年 3月定例会補正予算の内容

3月4日～13日

会 計 名	補正前の予算総額	追 加 補 正 額	補正後の予算総額
●一般会計	114億842万7千円	3億2,957万7千円	117億3,800万4千円
【主な歳出】			
・ 地域介護福祉空間整備推進交付金（介護老人保健施設増床分の交付金）		1,000万 円（県支出金）	
・ 障害者福祉費（自立支援給付費の増、補装具給付費の増）		2,782万8千円（国県支出金、一般財源）	
・ 介護保険費（介護保険特別会計の特別対策繰入分等）		2,071万1千円（一般財源）	
・ ゆうばる宿泊棟改修費（設計費、監理業務費、工事費）		1億8,000万 円（県支出金、一般財源）	
・ 農地・農業用施設災害復旧費（台風18号災害査定による被害額の増加）		2億5,800万 円（県支出金、一般財源）	

●特別会計

会 計 名	補正前の予算総額	追 加 補 正 額	補正後の予算総額
国民健康保険事業勘定特別会計	26億1,760万9千円	3,315万8千円	26億5,076万7千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,550万7千円	△74万6千円	1億7,476万1千円
簡易水道事業特別会計	2億2,926万6千円	△261万7千円	2億2,664万9千円
公共下水道事業特別会計	5億8,896万2千円	380万 円	5億9,276万2千円
農業集落排水事業特別会計	1億7,879万7千円	△298万 円	1億7,581万7千円
介護保険事業勘定特別会計	26億5,278万4千円	2,145万5千円	26億7,423万9千円
介護サービス事業勘定特別会計	2,867万8千円	△39万1千円	2,828万7千円
温泉事業特別会計	3,360万 円	△833万 円	2,527万 円

●水道事業会計

区 分	補正前の予算総額	追 加 補 正 額	補正後の予算総額
収益的收入	1億2,377万7千円	123万3千円	1億2,501万 円
収益的支出	1億5,261万 円	△163万6千円	1億5,097万4千円
資本的收入	6,789万 円	△591万9千円	6,197万1千円
資本的支出	1億1,592万3千円	△123万5千円	1億1,468万8千円

次ページへつづく

平成26年度予算																区分	審議された議案一覧
議案名																	
水道事業会計予算	国民健康保険診療施設勘定特別会計予算	温泉事業特別会計予算	衛生処理事業特別会計予算	介護サービス事業勘定特別会計予算	介護保険事業勘定特別会計予算	農業集落排水事業特別会計予算	公共下水道事業特別会計予算	簡易水道事業特別会計予算	後期高齢者医療特別会計予算	国民健康保険事業勘定特別会計予算	一般会計予算	温泉事業特別会計への繰り入れ	農業集落排水事業特別会計への繰り入れ	公共下水道事業特別会計への繰り入れ	簡易水道事業特別会計への繰り入れ		
17	17	17	17	17	17	15	15	15	17	15	14	17	17	17	17	賛成	採決状況
0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	2	3	0	0	0	0	反対	
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果	

議案審議

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

問 職員の給与の引き下げについて、景気回復に向けて賃金アップの動きに逆行していると思われるが、総額ではどれくらいか。

答 一般職については、期末手当と勤勉手当を合わせて約1千100万円である。

平成25年度一般会計予算の補正

問 昨年、大沢放牧場が豪雨被害により決壊したようだが、道路改修は終わったのか。

答 林道災害の復旧事業で対応することになっており、平成26年度に実施するが、放牧に影響のないようにしたい。

問 大沢ゴミ処理場の営業日・休業日が分かりづらい。入口に看板を設置するなど、周知徹底が必要と思われる。

答 ゴミ処理場の営業日については従来どおりチラシで周知するほか、入口に分かりやすい看板など検討し設置したい。

問 大沢ゴミ処理場全般の草刈りできないのか。

答 草刈りの徹底をはかりたい。

問 町内ゴミ処理場に備えている重機は毎日使用するものでないようだが、他の場所で活用することは可能か。



大沢ゴミ処理場の入口ゲート

ゲートに貼り付けられている看板

答 リース契約であることから活用することは可能であるが、運搬等に多額の費用が発生すると思われる。

問 昨年の豪雨災害復旧工事について、重機・人手等足りないと言っているが、今後の予定はどのようなになっているか。

答 水田等については田植え前の完成をめざし、湖沼等については平成26年度収穫後に着手する。

問 ゆうばる宿泊棟改修工事の、設計業者はどこか。また入札の形態は。

答 有限会社柳設計事務所(秋田市)で、競争入札である。

問 ゆうばる宿泊棟改修工事の工事請負費について、以前提出されている資料と比較すると増額されているが、その理由は。

答 駐車場からの屋根付きアプローチを新たに追加したほか、消費税の増税、材料費や人件費の高騰から増額になった。

条例制定・改正			平成25年度予算										専決処分		区分	審議された議案一覧	
整備に関する条例制定	手数料徴収条例の一部改正	職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定	水道事業会計予算の補正	温泉事業特別会計予算の補正	介護サービス事業勘定特別会計予算の補正	介護保険事業勘定特別会計予算の補正	農業集落排水事業特別会計予算の補正	公共下水道事業特別会計予算の補正	簡易下水道事業特別会計予算の補正	後期高齢者医療特別会計予算の補正	国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正	一般会計予算の補正	平成25年度一般会計補正予算	平成25年度一般会計補正予算	議案名		
15	17	15	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	賛成		採決状況
2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対		
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	承認	承認	結果		



急ピッチで対応した復旧工事

答 行政報告すべきであった。今後、行政報告として取り上げる事項については、十分吟味していきたい。また今回の漏水の原因は、1力所は水道管の上に道路があり地盤が下がったこと、もう1力所は配水池付近の圧力がかかる場所であることから、水道管に亀裂が入ったものである。水道の断水については、今回の件に限らず、根本的に対策を考えていかなければならないと考えている。

問 2月末に発生した鯉川地区の漏水・断水について、議会の本会議で行政報告すべきではないか。また原因は何か。

平成25年度簡易水道事業特別会計予算の補正

議案採決結果

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 退…退席

議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	結果
議員名	鈴木 一幸	加藤彦次郎	清水 欣也	安藤 賢藏	工藤 秀明	堺谷 房子	平賀 真	伊藤 千作	近藤 一彦	金子 芳継	袴田 隆	三浦 敦	大澤 和雄	宮田 幹保	児玉 重吉	斎藤 清作	後藤栄美子	小澤 高道		
職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決
消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決
下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決
平成26年度一般会計予算	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決
平成26年度国民健康保険事業勘定特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決
平成26年度簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決
平成26年度公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決
平成26年度農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	欠	—	○	○	可決

※採決の際に賛否が分かれた議案を掲載しています。
※議長は採決に加わりません。

報告	その他	発議	契約	条例制定・改正	下水道条例の一部改正
専決処分報告（公用車走行による浸水波事故に係る相手方家屋等の損害賠償に関すること）	平成26年度水道事業会計資本金の減少	平成25年度水道事業会計資本剰余金の処分	過疎地域自立促進計画の一部変更	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	工事請負契約の一部変更（農業水利施設保全合理化事業）
—	17	17	17	17	17
—	0	0	0	0	0
報告	可決	可決	可決	可決	可決

※議長は採決に加わりません。
※3月13日は1人欠席のため、全議案の採決総数は17人になっています。

「町民と議会との懇談会」を改選後、7月に開催します。

議会改革特別委員会報告

昨年の9月議会定例会で設置された「議会改革特別委員会」は、6人の委員により4回の特別委員会を開催し、議会改革について協議を重ねてきました。そして、今定例会において、委員長から「町民と議会との懇談会」や「反問権」などの協議結果が報告され、次のとおり決定しました。

【議会改革特別委員会】				
委員長	大澤	和雄		
副委員長	安藤	賢藏		
委員	児玉	重吉		
委員	加藤	彦次郎		
委員	鈴木	一幸		
委員	小澤	高道		

協議結果の報告

町民と議会との懇談会について

魅力あるまちづくりを進めていくためには、政策決定過程からの町民参加が極めて重要であり、議員が地域に出向き、直接、町民に議会活動を報告・説明し、議会や町政に対する町民の質問・意見・要望を聴取し、議会活動に反映させ、町民とともに民主的なまちづくりを実現していくことを目的に「町民と議会との懇談会」を次のとおり開催することとした。

開催時期 毎年1回7月に開催する。

開催時間 午後7時から9時まで。

開催地区 旧町小学校単位とする。
(琴丘地域3カ所、山本地域3カ所、八竜地域3カ所)

開催場所 各地域の公民館、集会所等とする。

報告内容 (1)新年度予算の概要及び重点政策事業
(2)6月定例議会の審議結果
(臨時議会を含む。)
(3)その他重要と思われる事項

議会中継について

議会中継を実施したほうが良いという意見もあったが、「町民と議会との懇談会」を開催し、その中で議会中継について町民の声を聴取し、要望があれば検討することとし、今回は実施しないこととした。

反問権について

反問権を当局に付与することは、「質問内容が精査される」「議場に緊張感が生まれる」「実質、当局と議会は同等ではないため不利な場面が想定される」「反問されることで、質問しにくくなる」など、さまざまな状況が考えられる。

そのことを踏まえ、現在の三種町議会の状況に鑑みると、反問権は現段階では必要なものではないと判断し、実施しないこととした。

〈反問権とは〉

町長ほか町の職員が、議長の許可により議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、質問することができることを言います。

議事日程について

三種町議会では、一般質問通告後、議会第1日目に行政報告が配布される。そのため、一般質問の答弁内容と行政報告内容とが重複するときがある。そうなった場合、先に一般質問の答えが行政報告に表記されているため、質問者は質問しにくい場面がある。

そこで、行政報告はあくまでも報告であり一般質問の材料とするものではないという本質を尊重したうえで、行政報告については告示日に議案と同時に送付してもらうよう当局へ要望するものとした。なお、施政方針と議案説明は通常どおりとする。

老朽化の進む建物への対応は



堀谷 房子
議員

堀谷 総務省は平成の大合併により本庁舎から離れた場所の旧市町村ごとに、人件費、建物の維持管理、地域活性化などの運営費が重荷になっていることを理由に、平成26年度から3年間で交付税3千400億円を加算するとしている。

山本総合支所と琴丘総合支所が設置形態にかかわらず対象となり、総合支所の管轄区域内の住民数や本庁からの距離により加算額の増減があるため、我が町の算定結果はまだ未定であるが、琴丘拠点センターは公民館の雨漏りがひどい状況から、平成25年9月に総合支所と併設し新築



築46年経過した山本公民館

された。だが、山本総合支所はいまだに農村環境改善センターに間借りしている状態であり、建物の維持管理費の交付は受けられないと考えられる。

そこで、築46年経過の山本公民館と併設し、早急に山本地域拠点センターを新築できないか。山本地域は合併当時、役場建築費用として1億円を持参している。

町長

山本総合支所は目的外使用の期限が平成28年3月31日までとなっている。

提案の山本地域拠点センターも選択肢のひとつであると考えているので、早い時期に総合支所と公民館のあり方について検討を進めたい。

現在の公民館のある場所は隣にスーパーや病院、銀行、農協、郵便局もあるので、人が交流しやすい場所と考える。敷地も十分あるので、各方面の理解が得られれば速やかに実施したい。

軽自動車税について

堀谷

各種自動車税が見直される。今年、直接課税されるものではないが、軽トラックも4千円から5千円となる。交通網の整備されている都会と違い、我が町は面積も広く、過疎が進む中、交通弱者である町民にとって、特に軽トラックは関係作業のみにとどまらず、冬は除排雪など生活環境の整備、通院、買い物など、生活上なくては

ならない必需品でもある。

年金生活者にとって、年金が減額される中、消費税も上がり、さらに軽自動車税の増税など、次々とマイナスイメージが増えている。納税が国民の義務とはいえ、基幹産業の米作りでさえ目まぐるしく変わる政治に翻弄されている今、せめて納税組合方式で納付した場合、町単独で軽トラック増税分を協力金として、一家に一台分、還付できないか。

町長

平成27年4月1日以降に新規取得される新車から増税が適用される。軽自動車税は4月1日に保有している車両に課税され、年度途中取得は翌年度から課税となる。消費税増税絡みの減税対策なども、まだ議論の余地が残されている状況でもあり、もう少し、国の動向を見据えたうえで、町として対応を考える必要がある。

交通弱者に移動経費の一部補助の検討を



平賀 真
議員

平賀 バス路線や公共交通機関がない地域に住んでいて、世帯で自動車を有していない方は、買い出しや行政窓口を訪れる際、タクシーを利用している。町では外出支援サービスを行っているが、この制度は65歳以上、介護認定者、障害者の方などで、通院、入退院時に利用されており、一般の方は利用できないようである。

町長 公共交通機関がない空白地域に民間企業（タクシー）を活用して援助してはどうか。

町長 交通空白地域が残されているのは事実であり、高齢化の進行に伴い、交通弱者が増えることが予想され、何らかの対策を講ずるべきと考えている。交通費の一部補助、地元企業の活用、町民バスの拡充、デマンド交通等

のような形態が適しているか検討していきたい。

平賀 鯉川、上岩川地区では町民バスを運行しているが、乗車数、経費はどのようになっているのか。

町長 平成24年度の利用者数は6千550人、収入が389万2千400円、経常経費が939万1千652円となっている。

ふるさと納税の現状と今後の取り組み方は

平賀 先般マスコミでふるさと納税が取り上げられ、話題になっている。全国の市町村で納税された方に対し、どのような特産品をお返しに送っているのかを特集していた。マスコミに取り上げられた市町村の納税額が、前年から大幅に伸びたと報道されていた。（ある市では前年実績100万円が2億円を超した）

町長 町では、ふるさと会など町出身者に納税制度を周知して

いるようだが、全国に対し町のPRも兼ね、情報を発信してはどうか。そのためには魅力ある特産品をお返しすべきではないか。現在の謝礼はどのようにになっているのか。

町長 今年度の件数は2月末現在で20人の方から43万6千822円の寄付があり、さらに現在、数名の方から申し込みがある。

お返しには納税額に関わらず3千円程度の特産品、じゅんさい、岩川水系米、アスパラ等を送っている。

平賀 ふるさと納税の主旨は生まれ育った町から中央へ出て、そこで起業し会社で成功した方々等がふるさとへの為に寄付をすることであつたはずだが、近年は変わってきている。

町長 全国の方が第2、第3の故郷と思える

ように情報を提供しながら事業を進めていただきたい。

町長 今後は、ふるさと会でのPRを継続するとともに町のホームページのトップページに分かりやすく配置するなど工夫していきたい。

お返しの特産品については、納税の額に応じて品目を変えるなど検討していきたい。

三種町を全国に売り出し、町の良さをPRしていくことが、ふるさと納税にも繋がると考えており、情報発信にも力を入れていきたい。



ふるさと納税 謝礼の岩川水系米
(写真提供 J A秋田やまもと)

農業振興策について



後藤 栄美子
議員

後藤 本町の農業は稲作を中心に地域経済を支えてきた。2月下旬から集落座談会がきめ細かに開催され、40年ぶりの大転換ともいわれる農業政策について説明がなされた。今後、規模拡大を目指す農家が増えることが予想され、複合経営を推進し、収入確保を図る必要があると思うが。

町長 ほ場整備への取り組みを支援するとともに、規模拡大や農地の集積、集約化を進めたいと考えている。

収入確保には、戦略的作物助成の活用により、大豆、加工用米、飼料用米など、地域振興作物の取り組みを進めている。他にじゅんさい、メロンなどへの生産拡大支援、ほ場消毒助成など複合経営の一助となる制度を積極的に活用してもらいたい。



老朽化が進む浜口保育園

保育園の整備

後藤 三種町には現在4つの公立保育園と、3つの民営保育園があるが、八竜地域の保育園の園児数はどのような状況か。

町長 園児数は鵜川保育園が106人、浜口保育園が77人、八竜保育園が6人である。

後藤 社会福祉法人たつの子会の鵜川保育園と浜口保育園は、もともとは町営の保育園だったが民営化されたものである。同じ三種の子どもであるのに、公立と民営との間に施設の面で格差があるように思われるが、どう認識しているのか。

町長 公立保育園の場合、維持補修など町の予算で

対応が可能だが、そのような面を考えると、民営保育園では難しいことは十分理解している。今後、対応を検討したい。

後藤 公立と民営は職員の給料の面でも格差があり、そのため、民営には若い保育士が就職してこないようだが。

福祉課長 公立の職員には町の給料が支払われている。民営へは町から指導等はできないと思っている。

後藤 公立と民営の保育園は老朽化が進んでおり、各自で建て替えるには困難である。今後、統合の計画は考えているのか。

町長 地域性や保護者ニーズ、統合の必要性など含め、さまざまな面で検討していく。

他に
「町営住宅の整備と改善」
について質問しました。

若者の雇用の場の確保を



大澤 和雄
議員

大澤 若者の定住対策として、住宅、福祉、就業、教育、余暇等の対策を総合的に展開していかねばならないと考えるが、特に雇用の場の確保できるかが最も重要な課題である。町内で雇用の場を確保する環境を整備、推進する施策と同時に、能代市など近隣市町と連携して、若者の雇用の場を確保するための施策を展開していかねばならないと考える。対応について伺いたい。

町長 若者の定住対策には雇用の場の確保が最重要の課題であり、県と能代山本地域が連携して取り組むこととしている。

本町では、企業を側面から支援することで雇用の場を確保するため、三種町中小企業振興資金の利用限度額を昨年

4月から倍の2千万円に引き上げた。また、平成26年度も地域雇用創出推進事業を進めていきたい。

企業誘致については、県と能代山本広域圏の自治体と協力し誘致活動を展開しており、引き続き実施していきたい。

また、県の緊急雇用サポート事業やハローワークで実施する離職者対策支援制度等の周知に努め、さらに農業関係でも新規就農者への支援を強めていきたい。

三種川河川改修を急げ

大澤 昨年も集中豪雨により、三種川が氾濫し甚大な被害が発生した。河川改修の早期実現は地域住民の長年の強い要望である。県も地域住民と意見交換の場をもうけ、早期改修と被害をできるだけ最小限に食い止めるための改修等も検討するとの報道であった。

近年、異常気象により、いつ集中豪雨による河川の氾濫が発生するか予測のつかない

状態であり、地域住民は不安を募らせている。今まで以上にスピード感を持って改修にあたるのが急務と考えるが、今後の改修計画はどのようになっているのか。

町長 三種川河川改修計画の進捗状況は、山本中学校から上の部分へ延伸するためには、国から計画変更の認可を受ける必要があるが、昨年4月に三種川河川整備計画検討委員会が発足した。10月には公聴会を開催、2回の委員会を開催して河川整備計画案の取りまとめが終わった。現在、この計画をもとに秋田県が国交省の東北地方整備局と協議中である。

河川整備については、公聴会や委員会でも早期に改修が終了するよう要望されている。町としても河川改修が早



集中豪雨により河川が氾濫した下岩川地区

い機会に改修を終わるよう、早期推進を働きかけていきたい。引き続き、国交省や財務省に要望活動を強めていきたい。

他に

「防雪柵、街灯の設置」
「森岳温泉の活性化」
について質問しました。

ゆめろんとゆうばるの今後の考え方は



安藤 賢蔵
議員

安藤 町民の健康と福祉を十分に増進させるためにも、両施設の開館時間を長くできないか。

町長 ゆうばるの開館時間は、入館料値上げに伴うサービス向上の一環として、1時間繰り上げて、午前7時から開館とする。

安藤 ゆうばるの改修計画の際に、高齢化が進む中でニーズが多い露天風呂や障害をもつ方のための家族風呂などを含めて検討できないか。

町長 露天風呂の設置は、誘客につながる魅力的な施設と認識しているが、浴室南側はすぐ沼となっており、スペースの確保が困難である。しかし、近隣の温泉施設

でも、ほとんど露天風呂を設置している状況なので検討したい。

家族風呂についても、老朽化した段階で考えていきたい。

安藤 森岳温泉の湯は、湧出量が多いため、半分くらいを下水道料金を掛けて処分している現状であるので、温泉病院などにも配湯して、お湯を買ってもらうのも得策ではないか。

町長 森岳温泉のお湯は、温泉施設の場合は受益者負担の原則がある。現在あるホテルも町有の温泉分湯場から自分のところへ引くまでは、その会社の負担というのが基本的な考え方である。ただ、病院となると少し話が違って、床ずれなどを妨げる効能があるということであれば、公的な性格のものとして、医師会病院や山本組合病院等の医療施設へ補助を出しているのでも、決して可能性がないわけではなく、支援はできるのではないかと思う。

安藤 ゆめろんのお湯は温度が低く、湧出量も十分でないというが、今現在どのくらいなのか。また、大浴場の移転計画にはもっと調査費用をかけて、しっかりと計画を立てるべきだ。

町長 2月27日に湧出量調査を行ってしている。その結果、通常使用しているエアリフトの汲み上げでは毎分30リットルから40リットル、温度は25.5度と安定しており、また緊急時用の水中ポンプでの湧出量は昨年の調査では毎分230リットル、温度は28.9度であった。

改修計画は新年度になつてから基本設計前の改修計画予算を計上し議会へ説明する。

安藤 今後、合併加算金や交付税が減額される。町財政が厳しくなる前に、ゆうばるとゆめろんの経営を統合してはどうか。



改修計画が進められるゆうばる宿泊棟

町長 現在、行財政改革推進計画でも統廃合を検討することになっている。将来的にはさんばりおも含めて統合を検討する必要があるが、職員の勤務条件、賃金等、職場環境がそれぞれ違うので、整理して段階的に進めていきたい。

消費税増税に伴う自治体の対応は

伊藤 千作
議員

伊藤 消費税法では土地の譲渡や貸し付け、学校の授業料など17の取引を第6条で非課税としている。自治体が運営する上下水道や公営企業会計の公共料金部分は消費税の納入が求められるが、一般会計で扱う公共料金分（使用料等）は、法律で納入しなくてもよいことになっている。

転嫁しないことで、自治体財政に実害はないはずであるが、当町としてどう対応するのか。

町長 総務省通達に基づいて、施設の使用料等を改定するため、関連条例の一部改正案を提案している。

ただし、非課税取引の各種証明書の手数料、保育料、火葬料、町営住宅家賃は除外している。

その他に各種事業サービス

等の対価として町民が支払う利用料は事業目的や町民生活への影響等に配慮して、引き上げを見送っている。

公民館や体育館等を利用する社会教育関係団体や福祉関係団体、コミュニティ団体、体育関係団体等は、利用料金の減免も実施している。

伊藤 4月から上下水道料金の改定を行うが、加入者は消費税増税と料金増加分で大きな負担増となる。上下水道の消費税は納入が求められるが、その分を町で負担したり、数年間の負担分を繰り延べるなど、加入者へ軽減や経過措置を考えたかどうか。

町長 水道使用料は、消費税率引き上げ分相当額の料金改定である。

公共下水道と農業集落排水使用料改定は、事業別と地域別により使用料金に格差が生じており、公平性の観点から料金体系の一本化を最優先に考えた。収入不足を一般会計から補填を行い、収支均衡を保ってきたが、財政状況と経

営の健全化を図るため、また消費税率引き上げに伴う料金の改定である。

料金改定に伴う消費税増加分を町で負担するのは財政に影響を及ぼすことや、下水道処理対象区域内外の公平性の観点から非常に難しい。



消費税を転嫁しない給食

国保税の引き下げを

伊藤 昨年、国保税は引き下げを行った。これは大いに評価できる。ただ、まだまだ加入者の負担感強い。医療抑制や保険証さえも持たない人を減らすためにも、さらなる国保税の引き下げの決断をすべきだ。

町長 例年、国保会計は所得予算が本予算となる。

税率については、6月補正予算の算定の際に、今後の収支状況を踏まえ、一般会計からの繰入も視野に入れながら、加入者の負担感を考慮して適正に行う。



議場にて表彰を受ける大澤議員

平成26年2月20日、大澤和雄議員が議員として15年以上在職し、地域の振興発展に寄与した功績により、全国町村議会議長会から表彰されました。

自治功勞で表彰

請願 陳情 審査報告

陳 情			
件 名	陳 情 者 氏 名	付託委員会	結 果
最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合 議長 佐々木 章	教育民生常任委員会	採 択
雇用の安定を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合 議長 佐々木 章	教育民生常任委員会	採 択
特定秘密保護法の廃止を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中村 秀也 秋田県労働組合総連合 議長 佐々木 章	総務常任委員会	採 択
特定秘密保護法の廃止を求める意見書について	秋田平和委員会 理事長 風間 幸蔵	総務常任委員会	※みなし採 採 択
地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択に関する陳情書	秋田県教職員組合 執行委員長 山縣 稔 秋田県教職員組合能代山本支部 支部長 佐々木 徹	教育民生常任委員会	採 択

※みなし採択…同一会期中において、請願（陳情）がすでに議決した請願（陳情）の内容と同一趣旨のものについては、「みなし採択」として取り扱う。よって、この陳情は上記陳情内容と同一であるため「みなし採択」とした。

三種の星



八竜中学校 スキー競技

見上 竜

(現在能代高校1年)

私は、全県中学校スキー大会において大回転、回転の両種目で優勝することができました。その後の東北大会では両種目入賞、全国大会の回転ではあと一つで入賞という成績でした。協力してくださったたくさんの方々のおかげでこのような成績を残すことができました。本当にありがとうございました。

私は昨年野球部の選手として東北大会に出場しました。17年ぶりの全国大会出場にむけてたくさんの方の声をいただきました。しかし、私には後悔が残りました。それを成し遂げるために高校でも野球を続けることを決めました。そして今度こそは後悔しないで野球に向かうためにもスキーで満足のいく成績を残す

ことが大事だと考え、全県大会での二種目制覇を目標としました。

今シーズン、私はスキーからたくさんの方のことを学びました。一つは、練習の重要性です。完ぺきな滑りが求められるこの競技で、それを一度しかない大会に発揮するためには、やはり大会を意識した練習が必要不可欠です。

そしてもう一つは、目標をもつことの重要性です。

野球での悔しさから目標ができ、そこに向かってがんばりました。大きな目標が自分に日々力をくれました。ただ、一つ失敗がありました。私は、全県大会優勝を目標に練習に取り組んでいました。しかし、そのことでその後の全国大会では自分と表



第51回全国中学校スキー大会での勇姿

彰台に立つ人たちの目標のレベルが全然違ったことに気付かされました。

スキーで学んだことを生かし、高校では、甲子園に出場し優勝できるように日々成長していきます。また、勉強にもしっかりと取り組んでいきます。

編集後記



東日本大震災から3年がたっても中々進まない復旧、復興のニュースに心が痛みます。近年の自然災害の猛威、集中豪雨、爆弾低気圧など当町にも甚大な被害をもたらしました。こうした災害から被害を緩和する対策が新年度予算に組み込まれました。釜谷地区の避難所の設置、三種川河川監視カメラの設置など大きな被害にならないよう事前の対応にいかされればと思います。いよいよ雪解けも進み春作業の忙しい季節となります。そして今年には私たちの4年の審判の年でもあり、これまでの自分の活動を振り返りながら今後の活動の方向性を模索する日々です。

小澤 高道 記

